

令和6年第1回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和6年1月25日(木)午前10時20分～午前11時43分
会 場	市役所本庁舎 第2委員会室(4階)
出席者	山中史章教育長、高杉陽子委員、原喜恵子委員 磯貝隆啓委員、森下真琴委員
欠席者	
傍聴人	0人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、村田学校教育課長 矢部学校給食課長、清水社会教育課長、浅岡スポーツ振興課長 静賀図書館課長、佐藤文化振興課長、松下博物館課長
会期及び会議時間	令和6年1月25日(木)午前10時20分～午前11時43分
会議録署名人	原委員、森下委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、 スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長
付議事項	(1)教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について (2)令和6年度学校教育課の方針・施策について (3)学校統合による指定学校の変更等について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和5年12月分の生徒指導について (2)令和6年はたちの集い出席状況について (3)島田市社会教育委員の解職について (4)令和5年12月分の寄附受納について
会議日程について	・次回 令和6年第2回島田市教育委員会定例会 令和6年2月22日(木)午前10時～ 山の家 第2集会室 ・次々回 令和6年第3回島田市教育委員会定例会 令和6年3月28日(木)午後2時～ 市役本庁舎第2委員会室 (4階)
	開 会 午前10時20分

教育長

それでは、ただいまから令和6年第1回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

各委員
教育長

お願いします。

会期につきましては、本日1月25日の1日とします。

会議録署名人につきましては、森下委員と原委員にお願いいたします。

議 事

部長報告

教育長

それでは、教育部長から報告がありましたら、お願いいたします。
教育部長、どうぞ。

教育部長
教育長

私からの報告は、特にございません。

それではないようですので、次に移ります。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は説明をお願いいたします。

【教育総務課報告】

教育総務課長

それでは、資料の6ページを御覧ください。

実施のところですが、1月6日に島田第一小学校旧校舎備品の譲渡会を実施しております。

これにつきましては、島田第一小学校区内の各自治会に連絡をしまして、必要な備品があったら持って行ってくださいというような形で実施をしました。

当日は河原町の自治会が参加をしてくださいまして、棚やホワイトボードなど、5、6点をお持ち帰りになりました。

教育総務課からは、以上です。

教育長

教育総務課から補足説明が終わりました。ほかの課はございますでしょうか。

【学校教育課報告】

学校教育課長

まず、実施の追記をお願いします。

1月20日、サタデーオープンスクール、参加者15人でお願いします。

では、実施から説明します。

3学期が始まりまして、各校で始業式が行われました。

1月15日に、島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会が開催され

ました。ここでは旧市内の全体の5学区の編成の問題点、それから将来的に子供の数が減っていくこと、学校編成上、二小、三小、五小あたりが、単級になってくることから、どのように学級編成を行っていくか議論を行いました。

1月18日、第2回いじめ問題対策連絡協議会。第1回目でアンケートを示されました。アンケートというのは子供たちへ生徒指導上のアンケートで、その調査結果から、子供のいじめ関係の状況や、心理的な状況、そして学校、教師の対応について協議をいたしました。

1月20日、サタデーオープンスクール、ポスター作りを行いました。予定です。

1月25日、本日になりますが、第2回総合教育会議で、部活動に関わる地域クラブ活動化について話し合いを行いたいと思います。

また、北部地区の登下校のシミュレーションを行いました。それぞれの北部地区からバスで登校しまして、円滑に一小に来ることができました。現在、交流授業等を行っております。

1月27日、2月3日、2月10日、17日とサタデーオープンスクールがあります。炭焼き、バードウォッチング、千葉山ハイク、しいたけの菌打ち等を行ってまいります。

2月7日には、わかあゆの会、不登校関係の保護者が集まりまして、情報交換等を行います。

2月21日には、市の新たな地域クラブ連絡協議会ということで、各スポーツ団体、文化団体の主催者の方が集まって、部活動の地域クラブ化について協議いたします。

以上です。

教育長

学校教育課の補足説明が終わりました。ほか課で説明がありましたらお願いいたします。

学校給食課長

【学校給食課報告】

それでは、資料の8ページを御覧ください。

学校給食課の実施からご説明いたします。

1月24日から1月30日、この期間を島田市学校給食週間としております。文部科学省で、この期間を学校給食週間と定めておりまして、本市でもこれに合わせて何か取組ができないかということで、今年度につきましては、中部・南部学校給食センターに野菜を納品している生産者3名の方に学校訪問していただいて、そこで野菜の採れるまでの流れですとか、苦労話そういったものについて、いろいろ児童生徒の前で話をさせていただくということを予定しております。

続いて、下の予定ですが、2月1日の前期物資選定会、それから2月8日の物資選定会の違いですが、2月8日の物資選定会は、4月の献立に係る加工品、揚げ物とか焼き物、こういったものを実際に関係者の方

に、試食等をしていただいて、物を選んでいただくというものです。その前の2月1日の前期物資選定会は、もっと長期にわたって使用するもの、油ですとか調味料、ドレッシング、こういったものについて、関係者で価格や品質等を考慮しながら決定をしていくという会になっております。

それから、2月13日、この日は学校給食センター運営委員会ということで、今回南部の調理を委託しております魚国総本社が、来年度の中部の調理業務を請け負うことになりました。今南部で調理を行っている魚国が作った給食を召し上がっていただきながら、この運営委員会を開催していく予定でおりますので、出席される皆様におかれましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

学校給食課からの補足説明は、以上となります。

教育長

ありがとうございました。学校給食課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【社会教育課報告】

社会教育課長

社会教育課の事務について補足いたします。

先に人数の追記をお願いします。10ページをお開きください。

1月18日になります。

北部ふれあいセンターの「リラックスヨガ」が13人。川根地区センターの「館外研修」が26人。

六合公民館の「やさしいヨガ」、が6人。

「みなと島田カフェ」が9人です。

1月20日土曜日になります。

六合公民館の「生け花教室」が、3人。

初倉公民館の「料理教室」が11人。

北部ふれあいセンターの「工作教室」が13人。

北部ふれあいセンターの「おはなしカフェ子供クッキング」が7人。

初倉公民館の「男性ランポウオーク」が8人。

23日火曜日の「高齢者学級」が18人。

川根地区センター「ヨガストレッチ」が7人。

1月24日、六合公民館、「健康カラオケ教室」が4人。

初倉小学校「はつくら寺子屋」が23人。

初倉公民館「女性ランポウオークB」が8人です。

実施済み事業の補足をさせていただきます。

9ページの1月7日に開催しました、はたちの集いにつきましては、後ほど改めて御報告をさせていただきます。

10ページになります。

1月17日に、家庭教育学級担当者会議を開催いたしました。こちらは市内全小学校の1年生の保護者さん、学校によっては複数の学年で実

施いただいている事業です。

この日は1年間の活動のまとめとしまして、各校の学級長さん、会計担当さんにお集まりいただき、グループワークなどによる活動発表や来年度及び決議事項の確認などを行いました。

参加者からは、最初は大変だと思ったけれども、学校のことを知ることができた。それから学級内の仲のよい関係が作れた。そういった形で有意義な1年であったというような感想が多く聞かれております。

また家庭教育講座につきましては、今年は8回開催しまして、全ての予定を終了しておりますけれども、多くの方に御参加いただき、学びを深めていただくことができたものと考えています。

次に、予定事業の補足をさせていただきます。11ページになります。

25日、本日よりですが、子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」、こちらですけれども、第一小学校の改築に伴いまして、第一中学校の地域連携室を放課後児童クラブに共用することを受けまして、今日から3か月の間、第四小のけやきホールに会場を移して開催しております。

また、実施事業でお話しました家庭教育学級ですけれども、2月14日の相賀小学校を始めとしまして、各校において閉校式の開催が予定されているところでございます。

以上、補足いたしました。

教育長

ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【スポーツ振興課報告】

スポーツ振興課長

それでは、15ページを御覧ください。まず、追記をお願いいたします。

1月19日に行われました、ママさん教室は、参加者8人でありました。

補足をいたします。

1月1日に実施しました、「第47回みんなで走ろう！元旦マラソン」ですが、参加者は2,053人でした。昨年は1,775人ということで、コロナ禍前は2,000人を超えていたということで、今後こうした数字が続いてくればなと感じているところであります。

次に、1月5日から23日までの間に、令和5年度第2回市内学校体育館ナイター施設利用者調整会議を実施いたしました。令和6年度上半期の利用日の調整ということで、各地区の代表者に集まっていただいて会議を行いました。

次に、予定に入りますけれども、2月4日に行われる、「志太ふらば～る大会」ですけれども、昨年12月17日に、島田市民ワンバンドふらば～る大会を開催しまして、そのときに20チームに参加していただきましたけれども、上位の8チームがこの志太大会に参加する予定となっております。

次に、2月21日に行われる、次のページにありますけれども、島田市新たな地域クラブ連絡協議会につきましては、先ほど学校教育課から説明があったとおりであります。

教育長

以上です。

ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

図書館課長

【図書館課報告】

まず、追記をお願いします。18ページをお開きください

18ページの1月16日の「ブックスタート」、参加者26人です。下の「おはなし宅配便」、参加者33人。

1月17日、「おはなし宅配便」、参加者71人。「高齢者おはなし会」、参加者13人。

1月18日、「おはなし宅配便」、参加者90人。

1月19日、「NPOもみの木学級おはなし会」、参加者6人。

1月23日、「ブックスタート」、参加者19人。「ビブリオバトル in 川根小」、参加者89人。

追記は以上になります。

次に、実施事業の補足説明をさせていただきます。

1月16日から3月3日まで、島田図書館において本の帯まつりの作品展示を行っています。予定事業の1月28日のところに、本の帯まつり表彰式がありますので、併せて説明させていただきます。

本の帯まつりについては、市の伝統行事である、帯まつりになぞらえて、毎年自作の本の帯を募集し、作品を展示しています。今回は市内5つの小学校から151点、一般から1点、計152点の応募がありまして、全て作品は3月3日まで、島田図書館内で展示をいたします。

1月28日の表彰につきましては、教育長賞と島田図書館長賞、それから図書館協議会長賞を各1点、あと入賞作品として10点を選びました。28日の表彰式は島田図書館で11時から行い、受賞した児童3名を表彰します。

続きまして、予定事業の補足説明をさせていただきます。19ページになります。

2月7日から2月の27日まで、「さわるバリアフリー絵本展」を島田図書館3階児童フロアで実施します。

こちらについては静岡福祉大学との共催事業になりまして、島田図書館としては平成26年度以来の開催となります。今回はバリアフリー絵本である、布の絵本を特集します。市内在住の布絵本作家山本敬子さんの作品を初め、静岡福祉大学が持っている布絵本を40点ほど展示する予定です。

展示の初日の2月7日には、午前10時から静岡福祉大学の担当者と、

布絵本作家の山本さんに解説をしていただく予定です。御都合がつかまりましたら、ぜひ島田図書館へお越しく下さい。

それから、2月16日午後7時から、第4回島田市立図書館協議会を開催します。

2月21日午後2時30分から第1回島田市子ども読書活動推進委員会を開催します。

この子ども読書活動推進委員会は、例年2月に開催しておりまして、今回は第四次の計画における、令和5年度の進捗状況の報告と、令和6年度の計画の確認を行う予定です。

補足説明は、以上です。

教育長

ありがとうございました。各課の事業事務の概要について、補足説明が終わりました。皆様の皆様から何か御質問等ありましたらお願いいたします。

A委員

教育総務課のところに追記をお願いしたいのですが、2日間学校訪問の記入がありますけれども、ほかにも行ったところがあるので、1月17日水曜日に、初倉中と初倉小。1月22日の月曜日に、金谷中学校。1月24日の水曜日に、六合中学校と島田第五小に行きました。

教育長

追記をお願いします。

A委員

それから、感想です。学校教育課で、ここには記載はないのですが、大谷選手のグローブが各小学校に行ったということで、ニュースなどにもなっておりますけれども。

金谷小学校のホームページを見て、体育委員会がグローブを公平に使うために、どのように貸し出すかという話し合いをしたそうで、自分たちでルールを決めていったという様子が掲載されていました。これを見て、自分たちでルールを決めていくという、子供たちが頼もしく感じました、いいことだと思います。

以上です。

教育長

ありがとうございました。補足と、あと感想でしたので。そのほかありますでしょうか。

B委員

これは図書館課に、ジャストアイデアなのですが、私は以前、東京に住んでいた頃、世田谷に住んでいました。世田谷って図書館が20近くあるものだから、図書館の入り口の外側に本箱が1つ置いてあって、自宅で読んで、もう要らなくなった本を、そこに置いておくと、誰かが貰っていくというシステムがありました。そういうのが絶えず置いてあって、いつも20冊前後、どこの図書館にもあったような記憶があります。

図書の配布なんかを1回読んで、もう読んじゃったから捨てちゃうというのは、もったいないと思うので、そういう人たちもたくさんいるんじゃないかなと思います。そういう本箱を1つ置いておくだけでいい

図書館課長
教育長
B委員

んで、そういうこともまた考えていただければありがたいなと思いました。

以上です。

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

そのほかにありますでしょうか。

能登半島の地震で、今、あちらは大変な状況になってるみたいなんですけれども、皆様もよく御存じのとおりですので、小学校に避難しても小学校で発電設備がないとか、あるいはそこに備蓄している食料があまりにも少ないもんだから、大変だという話が届いています。

今、島田市内の小学校では、備蓄の程度といたしますか、これは教育委員会だけの話ではないので、金谷中学校でちょっと聞いてみたら、生徒用の食料とそれから水は確保していますというお話がありました。

今の能登半島の状況を見ると、発電設備みたいなものも、やっぱり学校にあったほうがいいなというのは、強く思ったものですから、どんなもんでしょうかねと思って、今の状況をちょっと教えていただければありがたいと思います。

教育総務課参事

小中学校の全体に、発電機というのが設置しているかを現在把握しておりません。ほかの課で、令和2年頃に各小中学校の体育館に、コンセントを設置しまして、災害時に携帯なんかの充電ができるような設備は作っております。

また、発電機を設置している小中学校といたしますと、今回第一小学校が、発電機を新規で購入しました。災害時に何かあったときに、体育館に防災倉庫を設けたもんですから、そちらに防災倉庫の横に、発電機を差し込むコンセントが設置しまして、そこに今回購入した発電機を設置して、住民の方が使えるような形の処置は、第一小学校だけはしているところです。

B委員
学校教育課長

分かりました。ありがとうございます。

学校では、どの学校でも水、食料、そのほか口腔ケアの液体とか、期間が来ればそれを入れ替えたりしています。

その他、今お話もありましたように、市が用意する避難所の毛布など様々な物がありますが、発電機がその中にあったかは把握しておりません。

B委員
教育長

分かりました。ありがとうございました。

地区防災で使っている備品等の中には、発電機等もあるので、そういう備蓄品はあるということで考えています。

そのほかにありますでしょうか。

よろしいですか。それではないようですので、次に移ります。

連携報告

教育長

それでは、文化振興課並びに博物館課の連携事務事業について、御報告をいただきたいと思います。補足説明がある課につきましてお願いいたします。

【文化振興課報告】

文化振興課長

それでは、文化振興課より補足説明をさせていただきます。資料の22ページを御覧ください。

今月の実施事業について、主な報告はございません。

先月の報告で、夢づくり会館で金谷生きがいセンターツアーを企画していると報告したのですが、参加希望者がいなかったため中止となりました。

次に予定事業について、2月10日から、3月17日の期間において開催予定の無人駅の芸術祭について補足説明させていただきます。こちらについては、チラシを配布してありますので御覧ください。

この事業は本市を代表する地域資源である大井川を舞台とした文化芸術活動を通じて、市民の地域に対する誇りや愛着心の醸成、または移住・定住の促進や地域産業の振興を目的として、大井川鉄道の無人駅を中心に、アーティストがそれぞれの芸術を展示する事業でございます。この事業は各方面からの評価も高く、今年度は静岡県文化奨励賞を受賞しております。過去には、ふるさとイベント大賞のふるさとときらり賞なども受賞しております。

主催者はNPO法人のクロスメディアしまだで、島田市は毎年50万円の補助金を支給しております。

文化振興課からの補足は、以上です。

教育長

ありがとうございました。次に、博物館課、補足説明がありましたらお願いします。

【博物館課報告】

博物館課長

それでは、23ページを御覧ください。初めに追記をお願いします。

実施事業の1月21日、「わくわくアトリエ」の参加者ですけれども、29人をお願いします。

続いて1月24日、「第2回島田市文化財保護審議会」について、参加者15人をお願いします。

すいません、実施事業についてもう1点、1月20日の「分館ギャラリートーク」ですけれども、参加物3人をお願いします。

補足は以上です。

予定について、1件ですけれども、静岡遺産の認定について御報告を申し上げます。

藤枝市、島田市、焼津市、静岡市とともに、今川文化の発祥の地として、このエリアについて申請を挙げておりました。近々、静岡県より認

定発表される予定と聞いております。

文化に秀でた今川文化ということで、こちらの中部エリアでは、静岡遺産の認定が1件もなかったものですから、そちらで合同で申請を挙げて、今般認められるような話を聞いております。

島田市の構成文化の文化財としては、野田城跡、五条義助の刀剣類、諏訪原城址、静居寺文書であったり、今川文化と関連するようなものばかりを、構成文化財として挙げてあります。

静岡遺産そのものは日本遺産の県内版として、静岡県が認定制度を令和4年度に設けて、内外で歴史的文化財を活用するというような目的をもって、制度は設立されたものになっております。令和4年度に3件認定があるような、今現在そんなような状況で、この中部エリアはまだ1件もないような、そのような状況になっております。

博物館課からは、以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいま連携事業報告ということで、文化振興課並びに博物館部会より報告がありましたが、何か御質問等ありますでしょうか。

B委員 文化振興課にお尋ねします。チラシありがとうございました。

これ裏側を見ると、何か写真が幾つか載っているのですがけれども、左上の音の要塞とか、電車の通っているバンブーハウスとか、これはどこら辺にあるのでしょうか。もし分かったら、1回見に行きたいので教えてほしいのですが。

文化振興課長 地名までは覚えてなくて、申し訳ございません。また、調べておきます。

C委員 補足ですがけれども、毎年参加する方が変わっており、作品が毎年違ってくるので、必ずこのバンブーだとか、絵があるかというのは、ちょっと分からないと思うのですがけれども。無人駅のところの近くに、いろいろな形の芸術作品が置かれます。

一番左の見晴台のところは、これは川根町ののぞきの山の上にあるのですがけれども、多分これはまだそのまま残っていると思うんですが、ほかのものについては、毎回違った形のものが出てきます。

B委員 バンブーハウスは2022と書いてあるので、もしかしたら、ないのかなと思うのですが、ありがとうございました。

文化振興課長 左上のバンブーハウスは、去年はまだありましたので。

B委員 ああ、そうですか。

文化振興課長 なかなかこれを壊すのも。

B委員 そうでしょうね。

文化振興課長 これはまだあります。

B委員 ありがとうございます。

教育長 今朝の新聞に、この取組の関連で、六合小学校が物語のところで、絵

を描いたりとかという、そういう活動をやってるという報告が、新聞に載ってましたので、また御覧いただければ。

そのほかにありますでしょうか。ありがとうございました。ないようですので次に移ります。

付議事項

教育長

それでは、議案の審議を行います。付議事項につきましては、1件ごとに審査いたします。

それでは、議案第1号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、まず資料の26ページを御覧ください。

議案第1号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を別冊のとおり定めることについてお諮りをいたします。本日は別に配付してございます、報告書を御覧ください。

この点検・評価につきましては、昨年11月の第11回定例会で、第一次評価として、各課の事業と自己評価について、御審議をいただいております。

それ以降となりますが、12月に第4回、第5回の外部評価委員会を行いまして、外部評価委員から評価と御意見を頂戴してございます。

それでは概要のみの説明となりますが、よろしくをお願いいたします。別冊となります報告書の7ページ、8ページを御覧ください。

教育委員活動の事務事業シートにより、全体のことについての説明をさせていただきたいと思っております。

まず8ページの一番上でございます、有効性という欄を御覧ください。

ここでは、自己評価の右側に外部評価ということで、外部評価委員による評価が記載をされております。

また同じく8ページの下から2つ目の総合評価のところ、ここにつきましても、自己評価欄の右側に、外部評価委員によります評価が記載をされてございます。ここでは、自己評価4、外部評価4となっております。

なお、今回の外部評価委員の総合評価につきましては、全17事業の全てが教育委員会の自己評価と同様の評価となっております。

次に8ページの一番下の欄には、事業に対する外部評価委員の御意見を記載してございます。各課の事業につきましても、10ページ以降にそれぞれ記載されてございます。

最後となりますが、41ページを御覧ください。

ここに教育委員会に関する事務全般に対する総評という形で、御意見を頂戴してございます。

まず、服部委員からは、島田の教育には、実に多くの市民が関わっている。今の取組は10年先に生きてくるものである。今、手を打たないと、10年先には変容がない。地道に確実に、意図的、計画的な取組が大切であるというような御意見を頂戴してございます。

次に、鈴木委員からは、参加者数が伸び悩み、目標を達成できなかった事業はあったが、前年度を上回る数値であったことは評価できる。また学校内における人的、物的、課題解決への努力や、事業実施に伴う関係課の更なる連携強化が図られることを望むというご意見を頂戴しております。

詳細につきましては、お手元の資料に詳しく記載してございますので、御確認をいただきたいと思えます。

説明については以上でございます。御審議をお願いいたします。

教育長

議案第1号についての説明が終わりました。委員の皆様から御質問、また御意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

B委員

各課の皆様の1年間の評価が、非常によく表れているものだなというふうに改めて感謝します。

こちらの最後の評価委員の方々の評価の内容も、非常に的確に表してるんじゃないかなと思えました。私も評価委員を経験させていただいたことがあるのですがけれども、本当に職員の皆様の働きぶりには、頭が下がるなという思いがしました。

ほとんどが期待通りの達成という項目になっていまして、一部、例えば社会教育課とか、あるいはスポーツ振興課の中で、コロナの恐らく影響だろうと思われることで、集客数がちょっと足りなかったような状況が散見されましたけれども、非常に中身をよく見ると、努力されているところがあって、この評価でよろしいんじゃないかなと思えました。全体的にこの報告書で、私は十分ではないかなというふうに感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。そのほかの委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま提案されました議案第1号について、原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

教育長

それでは、異議なしと認めます。議案第1号につきましては、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号、令和6年度学校教育課の方針・施策についての説

明をお願いいたします。

では、28ページから御覧ください。学校教育課の方針を説明いたします。

基本方針です。子供の夢や地域愛を育む「夢育・地育」を核に、小中学校が連携をし、「豊かな心」、「確かな学力」、「健康な体」を目標にしながら、信頼される学校づくりを目指します。この基本方針に基づきまして、以下2の基本施策を記してあります。

まず、「豊かな心」の育成についてですが、この「豊かな心」を育むために、特に自己肯定感、自己効力感の高い子供の育成を目指します。

そのために様々な体験活動等を通して、自己選択、自己決定する場を設定していきます。総じて「自主・自律の精神」を養っていくところで、最初に申しました自己肯定感、自己効力感というところも考えながら、育てたいと考えております。

具体的な施策としては、アの感動体験というところで、様々な学校生活の中で、文化的、スポーツ的、あるいは自然的なところの活動を行っていきます。これも地域人材や子供同士の協働を通して行うことで、自他ともに解決する心を育てていきたいと考えております。

特に1つ目のマルですが、自分の目標、夢を持つということからスタートして、様々な活動に取り組みます。

以下、様々なキャリア教育であるとか、係活動、委員会活動、生徒会活動、様々な学校生活の中の活動を、記しました。

また、対外的なところでいくとボランティア活動や赤十字の活動、中学生においてはジュニア防災士の資格活動も考えております。

イの欄になりますが、地域での活動も大切にしていきたいと思っております。特に探究的な学習を通して、地域とともに触れ合う、あるいは地域の支援をいただくということで、地域愛を育てることを育てていきたい。

そして自分で考えて物事を解決したり、創造したりする力を育てていくということを考えております。引き続いて、和文化の活動も行っていきたいと思っております。

対外的なこととして、サタデーオープンスクール、サマースクールも引き続いて行っていきます。また、例年どおり、劇団四季の「こころの劇場」も小学校5年生対象に行います。

ウの生徒指導の充実で、特に課題となる不登校については、別室登校、学校教育支援員による支援を行いながら、1人1台端末の活用も効果的に行います。

2つ目のマルとして、スクールソーシャルワーカーを全校に配置をして、1校につき10回は確実に定期的な訪問、さらに実情に合わせた訪問、そしてケース会議等を行っていきます。

3つ目のマルに、多様な学びの場に係る調査・研究、これは不登校傾向の子供たちが、どのような場所で学習、学校生活を送れるか調査・研究を行っていきます。

また、学校と市教委が連携をしながら、日々起こる問題についての迅速な対応を行っていきます。

そして、エの道徳教育推進。昨年度、六合小で研究発表会を行いました。引き続き道徳授業の充実を図ります。

オの教育センターにおいて教育相談、チャレンジ活動を引き続き行う。

30ページを御覧ください。「豊かな心」を育む読書活動も、欠かせないものです。市の図書館とも連携をしながら、子供たちに様々な新しい本や様々なジャンルの本を提供したり紹介したりしながら、読書活動の推進を行います。

特に「島田子ども読書100選」が改定されましたので、子供たちに紹介していく。読書活動環境整備に力を入れていきたいと思えます。

キの活動の地域クラブ活動化においては、令和9年度夏以降を目標に、中学校の部活動を地域クラブ化していきます。段階的な移行として、様々な団体と連携、協議をしながら、実現可能な方向性を見つけていきます。

(2)の「確かな学力」の育成、31ページになります。

子供が主体となる学習をキャッチフレーズにして、市内小中学校で育みました。

個別最適な学び、協働的な学びを、目標にしながら、子供たちが自分で考える、解決をする、自分の方法で物事を作っていく、自主・自律の精神を学校においても育てていきたいと考えております。

こうしたことを、校長会、教頭会、あるいは研修会等で共有をしながら、定める方向性も市の教育委員会だけがもつのではなく、学校と共有しながら、相互に意見を交わしながら、作っていくということを求めています。

特に、来年については、探究的な学習を中心に置き、教科学習に加え、様々な学習の中で子供たちが、自分で考えて、問題を解決していく力を付けていくことを考えております。ふじのくに国際高校が来年度から開校されます。ふじのくに国際高校は探究学習を中心にしながら行われるということです。高校との連携、さらには国際バカロレア教育を研究しながら、島田市に取り入れていきたいと考えています。

研究指定校も、探究的な学習にポイントを置きながら、学校で研究実践を行っていただきたいと考えています。

また、学習指導の充実というところでは、静大の附属島田中との連携、また大学院こととの連携も行っていく予定です。

32ページを御覧ください。

支援を要する子供への学校教育支援員の配置を引き続いて行います。

また、家庭学習の充実として、端末を効果的に活用しながら自分が選択をしていく学習、与えられたものをやるばかりではなく、自分で何が必要かを考えながら、学習に取り組む姿勢を育んでいきたいと思えます。また、外国籍の児童生徒への指導も続いて行います。

イのGIGAスクール構想に基づく端末活用ですけれども、教育総務課との連携の中で、子供たちの学習環境を整えながら、将来的に子供たちが直面する情報化社会に向けて力を付けていきたいと思っています。

昨年度1年間の中で、端末を使う学校、学習が増えてきました。続いて効果的に使うことが、これから一層求められます。

また、生徒指導上のことも様々に起きます。デジタル・シティズンシップ教育で、どのような使い方をすることが自分たちあるいは社会にとって大事なのかということ、活動を通して学んでいく、事例を通して学んでいくことも続けていきます。

ウの個に応じた特別支援教育の充実では、年々特別支援を必要とする子供たちの数は増えている状況です。ユニバーサルデザインということで、子供たち一人一人に応じた環境設定そして学習の仕方等については、研究が必要だと考えております。

また、発達検査員あるいは巡回訪問の指導員に、専門的な見地から子供たちを見ていただきながら、その子供に応じた、教育が行われるよう進めてまいります。

33ページになります。エの外国語教育の推進ということで、ALTを今は10人を任用しておりますが、引き続きその10人を配置していきます。JETまたは私企業のALTになります。

それから、オの小中一貫教育の推進ということで、今回の全国学力調査でも、少しずつ学力の二極化というものが見えてきた状態です。

また、中1ギャップということで、教員が小学校、中学校を訪問しながら、お互いにどのような教育を行っていくか、あるいはどのような子供たちがそれぞれにいるかということ、共有しながら、同じ目標、方向性を持ちながら、中学校区での子供たちの育成を行っていきます。そのために小中兼務や、教科担任制で実現をしていきたいと考えております。

キになります。幼児教育との連携で、幼保連携することも一層進めていく必要があります。これまでも幼稚園の子供たちが小学校に体験入学を行ったり、教員同士が学校訪問をして、連携を図っていく必要がある

というふうに考えております。

34ページになります。

「健康な体」の育成で、子供たちに身に付けたい力は自己管理能力です。誰かに自分の体を管理してもらい、指摘をしてもらうのではなく、自分で自分の体に相談をかけ、どういったことが必要か、何が不足しているかを自分たちで考えながら、情報を仕入れながら自己管理能力、健康を保つ力を育てていきたいと思っています。

これは運動やスポーツにおいても同じように考えます。先ほどもありましたが、部活動支援で、イの2つ目のマルですが、部活動指導員、来年度においても3人の雇用、そして外部指導者28人の任用枠で、同じ専門的な指導が行われるようにしていくとともに、部活動の地域クラブ化を進めていきたいと思っています。

ウの規則正しい食生活という点では、学校給食課と連携をしながら、アレルギー食の指導を行っていききたいと思っています。

35ページに参ります。

信頼される学校づくりに向けた施策で、いじめのない学校づくりの推進ということで、いじめに関する調査、アンケートを引き続き行います。何よりも大事なのが子供理解というところで、一人一人の子供をどのように見ていくか、その中で子供の心の問題等、子供同士のトラブルまたは家庭的なトラブルも含めながら、早期発見、早期対応を行っていききたいと思っています。

そのためにも、地域の力をお借りする、コミュニティスクールで、地域で育てるというところを一層推し進めていきます。

36ページになります。

学校事故等に向けた、施設、通学経路等の点検整備であります。日々、学校の中では様々な事故が起こります。通学路においても、学校管理下の1つとしてありますし、学校外のところでも、子供たちの生活の中で事故等が起こります。

緊急搬送等が起きる場合もあるわけですが、子供たちが自分自身の安全を守れる。同時に大人社会においても、子供を守っていくということは、併せて行いたいと思っています。

オの自然災害ということで、現在も能登での災害、そうしたこともいつ起こるか分からないということで、避難訓練、中学生のジュニア防災士など、社会で中学生が働くということで、大事な意識醸成の1つになると思います。

カの感染症というところで、コロナは収まってきましたが、インフルエンザ等での感染があります。そうした状況では、学校と相談してやっていききたいと思っています。学校教育活動については、通常の教育活動が行われつつあります。

キの新しい学校、島田第一小学校ということで、学校統合によって来年度から新しい学校がスタートします。先ほども申しましたが、遠距離通学ということでスクールバスの運行。このスクールバスが円滑に運行されるようにということは、統合前、統合後、注意を持っていく必要があると思っております。

特に、どのような人間関係を育んでいくかということ、学業生活をどのように学力を上げてきたということ、今後も状況を見ながら、市教委と学校が連携をしていく予定です。

クの頼もしい教職員の育成ということで、保護者、地域から信頼される学校づくり、教職員というものに向けて指導、各校でも行っていきます。

以上になります。

教育長

ありがとうございました。議案第2号、令和6年度学校教育方針・施策について、説明が終わりました。委員の皆様から御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

C委員

昨年度のものちょっと比較して、読まさせていただきました。何点か教えてください。

28ページの基本施策の中に、前段が「豊かな心」の育成にむけての施策でお使いの言葉があるのですが、その中に昨年度は「自立心を養いますという言葉」が書かれていたのですが、今年度はそれが「自主・自律の精神・姿勢」を養いますというふうに変更されています。そここのところの意図を教えてください。

それから、アの下の方の3つ目にマルがあるのですが、そここのところには、自律した生き方っていうのは、自分を律する「自律」という文字で書かれていますが、前年度と上の段を比較すると、自分で立つという「自立」とは違う言葉に変わっているんで、そここのところの意図を教えてください。

それから、2点目ですが、31ページのところに「確かな学力」の育成に向けた施策の中で、「個に焦点を当てた教育に基づき」というところが、昨年度は「個に焦点を当てた学習を発展させ」という、発展という言葉で始まっておりますが、今年度はそれが基づきになっています。そして、目指すものが、今年度は子供が主体となる学習を目指しますとなっております。昨年度は子供が主体となる学習を授業の基本とし、主体的・対話的で深い学びの実現を推進しますということで、子供が主体となる学習が、昨年度は授業の基本と抑えられているんですが、今年はその目指しますとなっております。そここのところについても、また教えていただきたいと思っております。

それから3点目は、評価シートですが、学校が楽しいと感じる児童生徒の割合が、31ページと37ページの両方に、その観点が上げられていま

教育長
学校教育課長

す。パーセントも同じで、同じ項目が2か所に書かれているというが、どうなのかなど。昨年度は1か所に、この評価が入っていたのですが、今年は2か所それが上げられているのは、どうなのかなというふうに思いました。

3点についてお願いします。

まず1点目の自立、または自主・自律の違い。それから、律するといところで、方向性は同じです。言葉の使い方について、改めたところもあります。子供たちの自主性を育てることが根本にあります。

例えば学習の中でも子供たちが中心になる学習ということ、学校生活の中でも子供たちが自分で考えて、自分たちの生活を改善していくこと、活動を作っていくことは、今後一層求められ、将来的な子供の力になると、私たちは捉えています。

また、自律性という「律する」のほうで、様々に人間関係の中、社会的な常識の中でも、自分をどのように方向付けて行動していったらよいかということも、併せて自分で考えるということが求められる。そういった意味で、自主・自律という言葉大切にしたいと思っております。

自立の「立」というところは、いろんな意味がありまして、例えば経済的に自立する、そういったところまで含んでしまうので、子供として後者の方が適切と考え使用しました。これが1点目です。

31ページの個に焦点を当てた教育に基づき、昨年度は「個に焦点を当てた教育を発展させ」という形でした。島田市の教育が個に焦点を当てた教育は、これは本当に長年の間、子供の一人一人の状況であったり、思いであったり、そうしたところに応じながら、活動を行ったり、学習する根本的な精神があります。

これを続けていくということと、ここからさらに重点的な取組という意味で、発展という言葉を使い、あるいは基づきという言葉を使い最終的にはこのことを求めていくということで、特に現在は子供が主体となることに焦点を当てながら行うと考えていただければと思います。

例えば31ページの内容については、これは主に生徒指導的な内容。ここに「豊かな心」というところで、子供たちが「学校が楽しい」と感じるかどうかということが、非常に大事だと考えております。

生徒指導もそうですが、例えばサタデーオープンスクール、学校行事、それから図書館のこと、多様な学び、体験活動、このような学校教育活動の中で、子供たちが楽しいと感じるかどうかということが指標になると考えて、まずこの「豊かな心」のところでは、1つ入れてあります。

少し見方が変わるということで、37ページは、信頼される学校づく

りというところもあり、特にいじめのアンケート、コミュニティスクールというようなこと、そういった生徒指導的なところが中心になりながら、学校が楽しいか指標の1つとして入れました。

要は、ジャンルといいますか、大元のところに立ち返ったときに、両方ともそこに楽しいかどうかというところで、指標を測りたいということで、2か所入れさせていただきました。

教育長 学校教育課の趣旨はわかりましたが、それを伺ってどうでしょうか。御意見などがあれば。

C委員 アンケートの結果、それにマルを付けた子供たちが、生徒指導関係から見て楽しいと感じているのか、学校行事的で豊かな心のほうで楽しいと感じているのかというのは、線引きが見えないので、それが両方に入っておったときに、見たときにどちらなんだろうかな、何だろうと思うようになって、もっと言うのならばアンケートの取り方をもう少し変えていくとかすれば、ここの違いがはっきりと出るかなというふうに思いました。

学校教育課長 まずこの手引きが分かるようにというのは、おっしゃるとおりだなと思っています。

今年度はこのような形で評価をしていただきましたが、来年度に向けてはね、そういう文言等も考えていきたいと思っています。

教育長 アンケートの内容を少し考えるということによろしいですか。

C委員 ありがとうございます。

教育長 「じりつ」の「りつ」の字ですけれども。

A委員 高杉委員、何かありますか。

教育長 原委員と同じでした。

今まで自立心、「立」という字が、自分を律するという言葉に代わったわけですけど。全体を聞いていると、どちらでもいいのかなという印象を持ったのですが、そこら辺、例えば今まで自立を自分で主体っていう自立と、同じような目的を持ってしまうのですけれど、自分に律するの「律」が入ると、ちょっと今までと違うかなという印象を持つんですけど、そこら辺のことはいかがですか。

学校教育課長 「律」ですか。

教育長 「律」に変えたいというところの、「自主・自律」というところで、自分が立つという言葉は去年まで使っていて、それでもいいのかなっていう御意見だと思うのですけれど。

学校教育課長 言葉の定義、そこに込められた想いということもあると思います。

一度検討しますけども、考えとしては、そうした自分の方向性、生活を自分で考えて律していくという意味です。自分で決めていくということも、大事だと思い、文字を変えました。

教育長 委員の皆様は、上は「自主・自律」ということの並びで、できている

学校教育課長

ので、そのままということ。下の自律ということですけど、自分を律する生き方ということの表現になっていますが、そこは自分で「立」にするかどうかということですが。

言葉の持つ意味といますか、そこに込められた意味具合による考えていただけたらと思うのですが、「じりつ」の「りつ」を、もし「立」にすると、社会に出て自分で自立していく意味も含まれるため、「自律」を使いました。

これは主体的に自分で何でもやってみよう、チャレンジしてみようという一方で自主・自律の説明になります。

一方で、自分をコントロールするセルフコントロール的なところで、よりよい方向へ自分を持っていく、バランスよく生活していくということの意味具合で、自律という言葉を使いました。

教育長

自分をコントロールするという意味ということですね。

学校教育課長

そうですね、そういう意味もあると思います。

教育長

それを聞いて、どうでしょうか、皆さん。

D委員

単純に文の流れとして、自律という文字が統一した方がいいのかなというふうに思います。文章の整合性という意味では、今のお話を聞いて、「自律」、今のままでもいいのじゃないかなというふうに思います。

教育長

B委員、どうぞ。

B委員

森下さんと同じ意見です。

教育長

そのままということによろしいですか。

B委員

はい。

教育長

ほかの件について、あと2点はよろしいですか。

C委員

全体的に言葉が細かくなったから、説明が丁寧になったかなという印象があります。

教育長

そのほかの委員の方、御意見等ありましたらお願いします。

B委員

これは私の印象ですけど、目標数値の評価シートの実績と成果というのは、なかなか難しいですね、これね。こういう実績があるから、こういう成果が表れるのですよという、そこをやっぴり先ほどのC委員から提案があったところと関わってくるのですけれども、なかなか難しいところで、評価数値については苦心されているなということ、改めて思いました。これは私の意見です。

教育長

そのほかは、ありますでしょうか、御質問、御意見等。

D委員

質問でもないのですけれども、教育委員をやらしていただいて、こういった島田市の来年度の学校教育の指針ですね、出されて本当にありがたいなと思います。いろいろな現場を回る中で、今まで気付かなかったようなことだとか、現場で生じている様々な課題とか問題、自分なりに感じる場所も多々あります。

生徒数も減ってはきているが、現場で求められるものも多様化している。しかし、教育予算が増えない中でそのようなことを感じたのです。

生徒さんにはクロムブック等を使用して、学びの多様化というが広がっています。昨日もちよっと現場で話をしたのですが、先生の業務校務も、公務を統一すること進めていくということもありましたけれども。恐らくまだ改善されていることだとか、それこそDXを活用して業務等を整理して、なおかつ、これから今日の午後もお話をします部活動の地域クラブ化等も、そういうことを先生たちが生徒に向かえ合える時間をなるべくたくさん取るような形の授業というか、方向性を、今後も推進していただければ、子供たちを見ていると本当にこういった教育委員業務に携わっているというところに関して、非常に何か意義深いものを感じております。意見を言わせていただきました。よろしくお願ひします。

教育長
D委員
教育長

応援ということで。

そうですね。

ほかの委員の方、御意見、御質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ないようですので、議案第2号について、原案のとおり決することに、異議はございませんか。

各委員
教育長

異議なし。

それでは、質疑なしと認めます。議案第2号につきましては、原案のとおり承認されました。

それでは、次に議案第3号、学校統合による指定学校の変更等についての説明をお願いいたします。

学校教育課長

38ページ、39ページを御覧ください。

学校統合による指定学校の変更ということで、島田市小学校及び中学校通学審議会へ諮問した件について、答申が出されましたので、これについて審議をお願いいたします。

39ページを御覧ください。

答申書においては、まず1つ目の北部4小学校及び島田第一小の統合による指定学校の変更です。伊太、相賀、神座、伊久美小学校及び島田第一小学校の指定小学校名を、島田市立島田第一小学校ということで、この学区になることが望ましいということで指定学校が変更になります。

2つ目は特認校制度、これまで伊久美小学校が小規模特認校になっておりました。令和6年度から大津小学校で特認校制度が開始されるということで、伴って指定中学校の変更に関わるものです。

自地区の中学校に通学することもできますが、大津小学校に通って

いた特認校制度を利用した子供たちについては、大津小学校の学区である第二中学校にも進学できることが望ましいということの内容です。

3点目は、特別支援学級の増設に関わる通学区域の変更ということで、新しく第二小学校に特別支援学級が新設をされます。そのことによって、第二小学校の特別支援学級の子たちが、これまで第一小学校に通ってる子たちは、続いて第一小学校に通うことができますが、新たに新入生になる子たち、あるいはそれを希望する場合には、第二小学校に通うことができます。

それから、第三小学校の子たちも、第一小学校に通っていましたが、この子たちについても、新しく入ってくる子たちについては、1年生です、希望する場合には第一小学校へも引き続いて進学もできるとなります。こうした通学区の変更についての内容になります。

以上です。

教育長 説明がありました、委員の皆様から御質問、また御意見等はありませんでしょうか。

A委員 島田市のホームページで、この審議会の会議録が掲載されていたので拝見しました。様々な立場の人が審議して、こういう結果が出たということがとてもよく分かりました。

それで、令和6年度に制度を利用して、大津小に通う児童は、何人になったか分かれば教えてください。

学校教育課長 現在は、1人です。

A委員 ありがとうございます。

教育長 そのほかの委員の皆様、何かありますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ないようですので、議案第3号について、原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 では、異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり承認されました。

協議事項

教育長 続きまして、協議事項に移らせていただきますが、協議事項は特にありませんので、次に移らせていただきます。

協議事項の集約

教育長 次に、次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、まず

教育総務課長
教育長

事務局からの提案するものがありましたら、お願いいたします。

事務局からの提案はございません。

各委員の皆様から、何か御提案はありますでしょうか。ありませんか。

特にないということですので、次に移ります。

報告事項

教育長

報告事項に移ります。質疑につきましては、報告が全て終わってから承りますので、お願いします。

学校教育課長

1つ目、令和5年12月分の生徒指導について、お願いいたします。

では、別冊の12月の生徒指導報告を御覧ください。

問題行動です。

10月については、56件。小学校42件、中学校は14件です。昨年度に比べて5件増になっています。小学校は8件と、中学校は3件減ということで、5件ということになります。例年と変わらない数にはなっておりません。大きな市教委も関わりながらの問題行動というのは、特にはございません。

2番の不登校です。

174人、小学校47人、中学校は127人ということで、昨年度12月に比べて7人の増加になります。小学校の増減はありません。そして中学校は若干昨年度に比べると多くなっています。

174人ということで、特に気になるところで、(3)にある、他とのつながりが全くないという子供が30人ということで、おおむね例年20から25人の間だったのですが、ここが増えてきたのが少し心配です。

様々な機関とより連携をしていく必要がある、充実させる必要があるというふうに改めて感じております。

3番のいじめ、5ページになります。

いじめにつながる事案ということで、34件。小学校が19、中学校は15、3件の増加になります。これは例年どおりという形になります。

これがいじめとしての認知については、22人。昨年度は21人ということで、昨年と同じような感じですが、非常に学校でも早期発見、早期対応については、非常に気を配りながら、アンケートを取ったりとか、子供の様子から対応したり、特に保護者対応等については、即日対応していくことを心がけてやっております。

4番のセンターの活動実績です。

チャレンジ教育が48人、小学校が10人、中学校30が38人です。あと、加藤さとみの相談も15件、かなり増えてきております。

8ページです、交通事故です。

教育長
社会教育課長

だんだんに減っている感じがします。12月についてはゼロ件ということで、1件もありませんでした。非常に夕方が暗くなる時期で、事故が起きやすい季節ではありますが、引き続いて、学校と共有していきたいと思えます。

不審者情報が1件、女子生徒に声をかけた事例です。これは断続的にこうした事案が出ているので、継続して注意をしていきたいと思っております。

以上です。

令和6年はたちの集い出席状況について、お願いいたします。

それでは、社会教育課から令和6年はたちの集いの出席状況について報告いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御臨席を賜りまして、誠にありがとうございました。この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

出席状況ですけれども、50ページに表を掲載しております。そちらを御覧ください。表の一番上にありますが、712人の参加がありました。招待状を発送しました対象者は984人になりますので、出席率は72.4%となります。

表の一番下に、前年の状況を記載しておりますけれども、出席率は昨年に比べ0.4ポイントほど、若干減少しています。学区別の参加状況につきましても、表の中ほどを御覧ください。

この中で、川根地区につきましても、半数以下という形になっております。ほかでもご指摘を受けたところですが、こちらにつきましても、またこれから原因につきましても確認をまいりますが、川根地区では、例年、午前中にチャリムに集まりまして式典を行った後、島田のこちらの会場に流れていただくという形が恒例になっておりました。

こちらにつきましても、もう一度確認をしまして、当日の現地での式の状況はどうであったとか、また今後どのように若者が行動するのか、また協力してもらえるのか、いろんなどをまた確認しながら、次回に向けて進めていきたいということで考えているところです。

それはそれとしまして、今回の開催につきましても、関係者の皆様の御協力を受けまして、滞りなく円滑な運営ができました。また懸念されていた駐車場等の会場内でのトラブルもございませんでした。

来年につきましても、今回の開催を検討し、参加者の心に残るイベントとなるように準備を進めてまいります。引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。引き続き3番、島田市社会教育委員の解職

について、お願いいたします。

社会教育課長 引き続き社会教育から、島田市社会教育委員の解職について、御報告いたします。

令和5年5月1日に、島田市社会教育委員を委嘱しました、八木博委員ですけれども、令和5年11月14日にお亡くなりになりましたことが分かりました。このため、解職とさせていただきます。

御報告は、以上になります。

教育長 ありがとうございます。4番、令和5年12月分の寄付事業について、お願いいたします。

図書館課長 令和5年12月分の寄附受納について、報告いたします。

島田図書館へ、絵本など8冊の寄附がありました。寄附者より氏名を公表しないことをご条件をいただいておりますので、合わせて報告させていただきます。

以上です。

教育長 ありがとうございます。では、改めまして、ここで質疑の時間をとりたいと思います。

委員の皆様から、何か御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

C委員 学校教育課の生徒指導の月例報告についてなのですが、私が生徒指導主任をやっているときに、やっぱりこういう内容をいただいて、それでこれを学校に持ち帰って、コメント欄でどういう対応していったらいいかということをお伝えするような活動をしたのですけれども。

今、すごく大切なことがこのコメント欄に書かれていて、今の方法としては、チャレンジ教室に行くようになるべく勧めようとか、簡単に休んでしまうのではなくて、簡単にそういうようなところに行くのではなくて、島田市がやっている施設を利用するように働きかけようとか、学校ではそういうことを注意して、共通理解を持ってチーム、そこで対応するようにしようとか、すごい具体的な大切なことがいっぱい書かれています。

これが各学校に返ったときに、きちんと担任の先生方に伝わっているかどうかというのは、どうなのかなど。これが増す刷りして配布しては、具合が悪いのでしょうか。どういうふうな取り扱いがあるのか教えてください。

学校教育課長 これは、まず校長、教頭に1部ずつ行っております。それからそこから一応マル秘事項ということもあって、内容的に。増す刷りというのは、ちょっと危険な部分もあるので、校長、教頭がこれらを読んで、もちろん生徒指導主事も目を通して、会談をする場合もありますし、職員会議や学校の実情に合わせてながら伝えていきたいと思っております。ということは、今している。こういう状況になります。

C委員 ぜひ、共通理解をきちんとできるように、働きかけをお願いしたいな
と思いました。

学校教育課長 分かりました。

B委員 学校教育課長にお尋ねします。いじめ、それから不登校等、相談に当
たる教育センターの担当者の方には、スクールソーシャルワーカーと
かスクールカウンセラーの人たちは大変だと思うのです。

この間、学校訪問したときに、金谷中学校でちょっと聞いたのですけ
れども、毎週金曜日にあちらは行かれて、相談されるのですけれども。
いつも定員がいっぱいで、1人1時間たっぷりかかってしまうという
お話がありました。

相談を受けるほうも、そんなに楽しい話ばかりではないので、精神
的にも結構負担がかかる話だと思います。内容も担任の先生に、話すか
どうか迷うというような、あるいは話してはいけないというような中
身もあるみたいなので、そこら辺の判断も非常に厳しいものがあるよ
うに伺いました。

今いる人員で、カウンセラーの人たち、あるいはソーシャルワーカー
の人たちだけで十分なのでしょうかという、少し危惧も持ったりした
のですけれども、その点はどうなのでしょう。

学校教育課長 まず、スクールソーシャルワーカーですが、これは市の任用が3人、
1人が県の任用になるのですけれども。今現在、定期的に年間10回、回
るといふこと、それから実情に合わせてプラスして訪問をして、ケース
会議といふことで、現在のところは、人手が足りないとか、時間が足り
ないってことはなく、今の状況で続けられるという判断しています。

それからスクールカウンセラーについては、これは県の任用になり
まして、学校の規模あるいは子供の人数に合わせながら、時間数が決ま
っています。その点については、学校によっては、時間が足りないって
いふような声も聞きます。

ただ、そこを増やしていくといふことは、市の対応ではできないとこ
ろもあって難しいところがあるので、これについては、県に要望をし
たりしております。

B委員 ありがとうございます。どこもやっぱり先ほどの説明のとおり、例
年どおり200人に近づいていくような、そんな流れがありますので、や
っぱりどこかとつながっていただきたいと思うので、そういう
質問をさせてもらいました。ありがとうございます。

教育長 そのほかに、委員の皆様から御質問、御意見等がありますでしょ
うか。

B委員 はたちの集いの出席状況について、数字のことだけちょっと教えて
ください。50ページが一番下に、対象者数が、あるいは欠席者数、それ
ぞれに書いてありますけれども、これは男女で分かります。

社会教育課長 確認してはおりませんが、男女では特に分けてはいなかったようです。

B委員 そうですか。

社会教育課長 こういう御時世でもありますので、そのあたり配慮して分けていなかった。また確認をしていきます。

B委員 分かりました。ありがとうございました。

教育長 そのほか委員の皆様から、ありますでしょうか。

それではその他、会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、1 ページを御覧ください。11の（1）、会議日程についてです。

次回、第2回につきましては、記載のとおり、2月22日木曜日、午前10時から正午まで、会場は山の家第2集会室となっております。

次々回について、第3回ですが、令和6年3月28日木曜日、午後2時から午後4時まで、会場は市役所本庁舎第2委員会室を予定しておりますが、いかがでしょうか。

教育長 よろしいですか、委員の皆様。

各委員 はい。

教育長 それでよろしく申し上げます。

教育総務課長 ありがとうございます。なお、今後において臨時会を2回予定しております。記載のと通りの日程を計画しておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございました。それでは、次回、令和6年第2回定例会につきましては、ただいまの提案がありました、2月22日木曜日、10時からとなります。山の家第2集会室で開催することが決まっています。

次々回は、3月28日木曜日ということをお願いします。

また教育委員の皆様につきましては、臨時の委員会が2度予定されておりますので、そちらもよろしくお願いいたします。

それでは、以上で今日の定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時43分